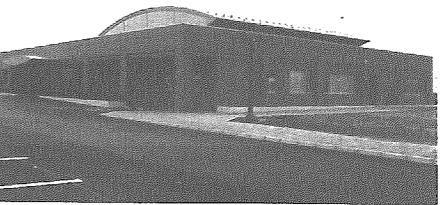


サンウイング横越 オープン



■ 転入・転出手続は
お早めに

料の額に十円未満の端数が生じたときは切り捨てます。

午前九時から午後十時まで。ただし、午後五時から六時まで休館します。

場合には、一般の人も利用できます。
使用を希望する人は、使用する日の三日前までにセンターへ申請し、使用料を前納してください。また、センターを使用する際には、使用許可書を提示してください。

▼申し込み方法

ソング横越（横越労働者総合福祉センター）が、総事業費約五億八千九百万円をかけ完成し、四月一日にオープンしました。

サンウイング横越は、労働者の職業研修と福祉の充実を目的として、労働者に職業講習、職業情報の提供を行ったり、教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供する施設です。

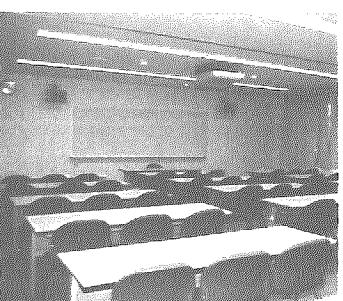
▼利用できる人

利用できる人は、横越町、亀田町、京ヶ瀬村の労働者（雇用保険の被保険者及び被保険者であった人）とその家族で、これらの人たちの使用に支障がない場合を提供する施設です。

サンウイング横越使用料

（単位1時間当たり：円）

室名	9:00から17:00	18:00から22:00
多目的ホール	300	400
コミュニケーションルーム	300	400
研修室	200	250
教養文化室	100	150
音楽室1	100	150
音楽室2	200	250



コミュニケーションルーム

春は入学、就職、転勤などで転入・転出の多い月です。転入・転出の届出は大切な手続きですので、早めに行つてください。

なお、いずれの場合も、印鑑を忘れずに持参してください。

横越町に引越してきてから十日以内に届出を。

前の住所地の市町村で発行した転出証明書、年金手帳（加入者のみ）の持参を。

横越町外に住所を移すときは届出を。

横越町内で住所を変更した時は、十四日以内に届出を。

年金手帳、国民健康保険証（加入者のみ）の持参を。

（世帯主変更届）

横越町内でも住所を変更した時は、十四日以内に届出を。

年金手帳、国民健康保険証（加入者のみ）の持参を。

（転出届）

詳しく述べ、町民生活課まで。

（三八五一二一一）

第八回横越町景観再発見事業 写真コンテスト 入賞作品の展示会開催

第八回横越町景観再発見写真コンテストの入賞作品の展示会を次回より開催します。入場は無料です。ぜひご覧ください。

▼日時　四月一日（水）～四月三十日（木）

▼場所　サンウイング横越内（サンウイング横越内（三八五一五二一））

▼問い合わせ　農政商工課（三八五一二一一）

平成十年度予算可決 第三回定期会議

第四次総合計画 基本構想可決

平成十年度予算などを審議する横越町議会三月定期会が、三月十日から十八日までの九日間の会期で開催されました。

初日の一般質問では、四名の議員が介護保険制度や小学校の駐車場設置などについて浅見町長に質問しました。会期中に本会議、予算審査特別委員会等が開かれ、提案された予算、条例等が審議されました。最終日の十八日に委員会の報告がなされ、全議案それぞれ原案どおり可決されました。

三月定期会の初日、議場で自治善行者・功労者の表彰式を行いました。（敬称略）被表彰者は次のとおりです。

○自治善行者（体育振興寄付）佐藤栄一（木津）上勤務

○自治功労者（町職員二十年以上勤務）上村真喜雄（沢海）石井淑子（横越）田中喜代子（二本木）小泉繁明（亀田町）佐藤嘉野（新潟市）武田良（亀田町）布施央子（新潟市）

自治善行者・功労者 表彰

三月定期会の初日、議場で自治善行者・功労者の表彰式を行

■ 横越町第四次総合計画基本構想の制定について

（六ページに概要を紹介）

■ 平成九年度一般会計補正予算
補正の主なものは、亀田町

消防署横越町分署用地購入、六九四万円、労働者総合福祉センターの音響設備三五二万円、県道路事業負担金七六〇万円、農林水産業総合振興事業補助金一四四万円などを追加、担い手育成基盤整備事業等の負担金九、六〇三万円、新潟地区広域清掃事務組合負担金一、五二三万円などを減額しました。

■ 平成十年度当初予算
(一般会計についての詳細は四十五ページに掲載し、特別会計については来月号で掲載予定です)

■ 専決処分した事件の承認
除雪委託料一、五七七万円

（一部会計についての詳細は四十五ページに掲載し、特別会計については来月号で掲載予定です）

（敬称略）被表彰者は次のとおりです。

○自治善行者（体育振興寄付）佐藤栄一（木津）上勤務

○自治功労者（町職員二十年以上勤務）上村真喜雄（沢海）石井淑子（横越）田中喜代子（二本木）小泉繁明（亀田町）佐藤嘉野（新潟市）武田良（亀田町）布施央子（新潟市）

火の用心！春の火災予防運動

一月二十二日、藤山会館で藤山・駒込地区町政懇談会が開催されました。当時は、両地区的区長さんや住民の方々およそ六十名が出席、町からは町長ならび関係課長等が出席しました。

懇談会では、最近の生活環境の変化や交通量の増加を反映し

龟田町消防署横越町分署 救急業務を開始

これまで龟田町消防署横越町分署では消防業務のみを行ってきましたが、このたび救急車が配備され、四月一日から救急業務も開始しました。

一一九番通報の際は、あわせて緊急の用件、状況、要請先の場所等を連絡してください。

火の元には十分注意しましょう。

火災の元には十分注意しましょう。

火災の元には十分注意しましょう。

これまで農業問題や通学路の交通安全について話し合われたほか、水道、道路整備などについて住民から質問や要望が出され、それに対して町長や担当課長がひとつひとつ答えるなど、意見交換が活発に行われました。

■ 横越町住居表示審議会条例の制定について

住宅地の増加に伴って分かりにくくなってきた町内の住居表示に関する事項を調査審議するために審議会条例を設置するものです。

横越労働者総合福祉センター

労働者の職業講習と教養・福祉の充実を目的として、横越労働者総合福祉センターを

越勤労者総合福祉センターを

の変化や交通量の増加を反映し

春は入学、就職、転勤などで転入・転出の多い月です。転入・転出の届出は大切な手続きですので、早めに行つてください。

なお、いずれの場合も、印鑑を忘れずに持参してください。

横越町に引越してきてから十日以内に届出を。

前の住所地の市町村で発行した転出証明書、年金手帳（加入者のみ）の持参を。

横越町外に住所を移すときは届出を。

横越町内でも住所を変更した時は、十四日以内に届出を。

年金手帳、国民健康保険証（加入者のみ）の持参を。

（世帯主変更届）

詳しく述べ、町民生活課まで。

（三八五一二一一）